

令和8年8月

公益財団法人日本関税協会
大阪支部事務局長 殿

大阪税関
監視部管理課長 谷口 晃
業務部管理課長 青嶋 亜紀子
調査部管理課長 藤原 武

「秋の取締強化期間」における協力依頼について

平素より税関行政に対しまして、格別の御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、大阪税関においては、テロ関連物資等の密輸阻止を目的として、本年9月7日（月）から10月4日（日）まで及び同10月15日（木）から10月24日（土）までの間を「取締強化期間」と位置付け、水際対策を強化します。

つきましては、税関の審査・検査の強化に御協力いただくとともに、不審な貨物を発見された場合、または不審な情報を入手された場合には、以下のいずれかの通報先に連絡していただきますよう、貴傘下会員への御周知のほどよろしく御願い申し上げます。

なお、不審な貨物を発見された場合には、安全確保に十分配慮いただきますよう併せて御周知願います。

通報先

大阪税関監視部 0 6 - 6 5 7 6 - 3 1 2 3

税関密輸ダイヤル シロイ クロイ
0 1 2 0 - 4 6 1 - 9 6 1
(24 時間受付：携帯からでも無料)

密輸取締強化期間

秋の取締強化 を実施します！

期間

令和8年9月7日（月）～10月4日（日）

令和8年10月15日（木）～10月24日（土）



テロ関連物資等の密輸を厳しく取り締まります。
税関検査や情報提供などにご協力ください。

大阪税関



密輸ダイヤル（24時間受付）

0120-461-961

（携帯からでも無料）

密輸情報提供サイトもご利用できます。

匿名での情報提供が可能です。
通報・情報提供に
ご協力ください。



密輸は犯罪です。見聞きした情報がありましたら、密輸ダイヤルへご連絡ください。